

議案第 73 号

調布市市民農園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 11 月 30 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

多摩川市民農園及び深大寺南町第 2 市民農園を廃止するとともに、東つつじヶ丘市民農園及び深大寺南町第 3 市民農園を設置するため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市市民農園条例の一部を改正する条例

調布市市民農園条例（平成11年調布市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第2条の表調布市多摩川市民農園の項及び調布市深大寺南町第2市民農園の項を削り，同表に次のように加える。

調布市東つつじヶ丘市民農園	調布市東つつじヶ丘2丁目13番地6
調布市深大寺南町第3市民農園	調布市深大寺南町4丁目31番地3

附 則

この条例は，規則で定める日から施行する。ただし，第2条の表調布市多摩川市民農園の項及び調布市深大寺南町第2市民農園の項を削る改正規定は，令和6年4月1日から施行する。